



JABEE 事務局ニュース No. 10

2010 年 12 月 27 日

1) 2010 年度第 4 回通常理事会

2010 年度第 4 回通常理事会（12 月 20 日開催）で、2012 年度以降適用予定の認定基準案が承認されました。詳細は 2) で説明。

また、2011 年 6 月に改選時期を迎える理事会の構成、定員の見直し議論を行いました。2009 年 6 月の JABEE 一般社団法人化の際、理事の定員を 25 名（内、分野推薦 16 名、日本技術士会推薦 1 名、個人 8 名）とし、そのうち 24 名が選任されていますが、現在の構成は産業界からの理事がほとんどいないという状況にあります。理事増員のための定款の変更案を審議しました。来年 6 月の社員総会で承認されれば、その増員分を産業界から逐次選任していくことになります。

2) 2012 年度以降適用基準

JABEE が実施している下記の 4 つの種別の認定について、基本となる認定基準を共通とともに、「技術者教育認定に関わる基本的枠組」（仮称）を制定し、認定基準の種類、分野の定義、認定基準の体系などを記述します。また、「基準細則」（仮称）を制定して、それぞれの認定種別の審査に必要な要件および分野別要件を記載します。これに伴い、これまで認定基準に「補則」として記載されていた分野別要件は、「補則」を外し「基準細則」で規定します。なお、「認定基準の解説」は、認定審査の種別ごとに作成します。

認定の種別（名称はいずれも仮称）

「エンジニアリング系学士課程認定審査」（ワシントン協定対応）

「エンジニアリング系修士課程認定審査」

「情報系学士課程認定審査」（ソウル協定対応）

「建築設計・計画系学士修士課程認定審査」（UNESCO-UIA 憲章対応）

改定案の趣旨と要点

JABEE の認定審査が開始されてから 10 年を迎えました。2001 年に認定審査を開始して以来、数回にわたり基準の一部改定を行ってきましたが、2010 年度に一部改定された最新の認定基準までは、2001 年の認定開始当初の認定基準の基本構成を継承してきています。この間、高等教育機関や JABEE を取り巻く状況は変化しており、認定制度の国際的整合性を維持するための基準の見直しや、これまでの審査における経験を生かした審査方法の改善が求められるようになってきました。以上の状況を踏まえ、JABEE では 2012 年度か

らの適用を目指して認定基準の改定作業を進めてきています。

主な改正点は、

1. 基準の大項目を、「学習・教育到達目標の設定と公開」(基準1)、「教育手段」(基準2)、「学習・教育到達目標の達成」(基準3)、「教育改善」(基準4)の4項目としました。これにより、従来から強調してきたアウトカムズ重視の姿勢をより明確化するとともに、Plan-Do-Check-Action と基準項目の対応関係がより明確になるようにしました。
2. 認定基準の国際的な通用性を維持する観点から、基準1の学習・教育到達目標の内容で International Engineering Alliance (<http://www.ieagreements.org>) が2009年に策定した Graduate Attributes を反映しました。
3. 学習・教育の量については「4年間にわたる学習・教育で構成され、当該分野にふさわしい数学、自然科学および科学・技術に関する内容が全体の60%以上」と大枠のみを規定する内容に改め、「基準細則」で記述するようにしました。従来の基準2(2)における学習・教育の量の数値的基準には、技術者教育としての水準を量的な側面から間接的に担保する意味と、JABEE の認定する技術者教育の国際的な同等性を示す意味がありました。このうち、前者については、大学設置基準で求める学修時間の確保に対する種々の動きが見られ、JABEE が独自に授業時間にまで踏み込んだ数値的基準を定める必要性が薄れてきていることに鑑みて、学習・教育のアウトカムズを重視する JABEE 本来の考え方に基づく審査を充実させることにより、量的基準に頼らない水準の担保を目指したいと考えました。しかし、後者の理由により、JABEE の認定する技術者教育の国際的な同等性を示すための最低限の量的基準は残す必要があると判断し、前述の新基準の「基準細則」の内容を掲げることとしました。受審校の審査書類準備にかかる負担を大幅に軽減できると期待しています。

3) ワシントン協定継続加盟審査 - 審査校候補の選定

JABEE はワシントン協定加盟の継続可否に関して、2011年秋に ECSA (南アフリカ)、ECUK (英国)、HKIE (香港)から派遣された審査員で構成される審査チームによる実地審査を受けます。審査チームは JABEE による最低 2 教育機関、4 プログラムの実地審査に立ち会います。12月9日の認定・審査調整委員会では実地審査校候補選択の基準を議論しました。今後、認定事業委員会で、各分野の意見を聴きながら 2011 年度受審予定プログラムの中から数プログラムを候補として提案します。最終的に実地審査に立ち会うプログラムは、JABEE が提案したプログラムの中からワシントン協定審査チームが決定します。

4) 教育機関との懇談会

最近になり、認定継続審査を辞退あるいは休止する教育機関が出ています。先の第3回通常理事会での方針に従い、今年、JABEE としていくつかの教育機関に対し意見交換ができる場として JABEE トップを交えた懇談会を提案しました。返事をいただいた大学 4

校を大中副会長或いは有信副会長に青島専務理事・事務局長が随行する形で訪問し、懇談会を持ちました（11～12月）。その際、認定継続審査を辞退あるいは休止したプログラムの責任者だけでなく、認定を継続しているプログラム責任者、学部長との懇談も行いました。懇談会では審査上の問題点、継続審査の簡略化、認定公表時期などの制度に対する提案、JABEE の広報・啓発活動への注文など、貴重な意見をたくさんいただきました。いただいた意見は、今後の運営に反映していきます。これからも引き続き、会長、副会長と教育機関との懇談を続けて行くことにいたします。懇談を持つべきと思われる教育機関（すでに JABEE 認定を受けている、或いは計画中である）があれば、分野から JABEE 事務局に提案していただくようお願いします。

5) 大学院教育国際シンポジウム

「大学院教育の実質化 - 工学分野における世界の取り組みを例に考える -」（共催：国立教育政策研究所・東京工業大学）が開催されます。

日 時： 平成 23 年 1 月 14 日（金） 10:00～17:30

場 所： 東京工業大学蔵前会館（くらまえホール）

詳細については、国立教育政策研究所ホームページをご覧ください。

（<http://www.nier.go.jp/koutou/daigakuin.html>）

6) JABEE 事務局事務所の移転

12月22日、事務局事務所を同じ建築会館の4Fに移転しました。住所の6Fが4Fに変わるだけで、電話、ファックス、メールはそのままです。

JABEE 事務局は 12 月 29 日から 1 月 5 日まで年末、年始休暇で事務所を閉めます。
今年一年、大変お世話になりました。来年もよろしくお願ひいたします。

以上

JABEE 事務局ニュースは社員（正会員）、賛助会員、理事、監事、顧問、委員会委員宛に発信しています。同じものを JABEE のホームページにも掲載しますが、みなさんからも関係者に転送して情報のより広い共有をしていただければ幸いです。